

日中サービス支援型グループホームの分科会評価について

1 日中サービス支援型グループホームとは

(1) 創設経緯

- ・ 障害者総合支援法改正で創設（H30.4）
- ・ 共同生活援助（グループホーム）の新たな類型であり、障がい者の重度化・高齢化に対応するための新たなサービスとして創設
- ・ 短期入所を併設し地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場
- ・ 地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割

【対象者】

重度化・高齢化のため、日によって日中活動サービス等の利用が難しい障がい者
※共同生活援助の一類型のため、障害支援区分による利用の制限なし

(2) 新規指定時の報告・評価及び年次評価について

日中サービス支援型の指定を行う際は、運営方針や活動内容等を「地域移行・定着・包括ケア連携会議」での協議を経て、社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会の評価を受けることとしている。また、定期的に（年1回以上）事業の実施状況等の報告も受け、同じく分科会の評価及び必要な要望・助言等を受けることとしている。

2 年次評価案件について（審議事項）

(1) 経緯概要

令和4年4月1日開所した、NPO法人こだまが運営する日中サービス支援型共同生活援助について、令和6年度の運営状況に係る評価について、令和7年2月25日付けで障がい者福祉専門分科会の評価・助言等を求める申込書が提出された。（別紙申込書及び事業計画シート写し ※配布資料）

(2) 地域移行・定着・包括ケア連携会議で協議

令和7年3月4日 連携会議を開催し、NPO法人こだまから運営状況等の説明を受け、次のとおり評価・要望（案）をまとめた。この評価・要望（案）を障がい者福祉専門分科会の評価としてよいか、確認をいただきたい。（別紙1）

【令和6年度の要望に対する対応状況】

- ① 緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的に行い、レスパイト利用に偏った受け入れにならないようにすること。
→緊急短期利用0人 短期入所の稼働率は週末50%以上
- ② 地域交流について、具体的な活動の検討を行うこと。
→家族交流は毎月実地。地域交流は、川辺に花を植え、花祭り等の行事をする予定
- ③ 利用者の高齢化、障害の重度化、医療的ケアなどの多様なニーズへの対応を見据え、支援や運営の在り方を検討されていくことを望みます。
→特に医療的ケアが必要な利用者のニーズに応えられるよう、体制を整えていく方針

松江市障がい者福祉専門分科会評価・要望（案）

【年次評価】

法 人 名	特定非営利活動法人 こだま
事 業 所 名	グループホームこだま
事 業 所 所 在 地	島根県松江市西嫁島 1-1-19
評 価 内 容	<p>① 日中サービス支援型の創設趣旨である、障害支援区分 5 及び 6 の重度の利用者のみの受入をしている点は評価できる。地域で生活する障がい者の緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的に行い、レスパイト利用に偏った受け入れにならないようにすること。</p> <p>② 行事活動を通じて、家族と利用者との交流を大切にしてきた点は評価できる。入居者にとって、より豊かな生活の場となるよう、地域に開かれた事業運営に努め、地域とのつながりや交流ができるよう、具体的な活動の検討及び実施をすること。</p>